③　復旧等作業要領手順の作成
④　部隊、作業者等関係者への作業周知
⑤　停電等運用中断時間の短縮に関すること

１課題に対する技術提案数は最大５つまでとする。

なお、技術提案数が５つを越えた場合は、当該技術提案に係る配点は０点とする。

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制

⑵　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。

イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑶　総合評価の方法

ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。

イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴ア及びイの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。

なお、技術提案加算点の最高点数は40点とする。

ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴ウの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。

また、施工体制評価点の低いものに対しては、企業による技術提案に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。

エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

オ　⑴アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、⑴イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。

⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。

⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒862―0901 熊本県熊本市東区東町１－１―11　熊本防衛支局総務課契約審査係　電話096―368―2174（内線360）

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等

交付期間　平成24年10月22日から平成25年１月18日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。金曜日は午後６時まで。

ア　ダウンロードシステムによる交付

交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

交付方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat９形式）

申請書類　一太郎（Ver2011形式）又はWord（2010形式）

使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

イ　印刷物による交付　やむを得ず印刷物による交付を希望する場合は、印刷物による交付を希望する旨の申込書（書式自由、業務名等、郵便番号、住所、商号又は名称（押印済みのもの）、電話番号、担当者氏名記載のもの。）を上記⑴に示す担当部局へ持参すること。ただし、交付期間のうち、行政機関の休日及び、正午から午後１時までの間を除いた毎日、午前９時から午後５時までとする。

なお、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）による交付を希望する場合は申込書と着払いのラベル（提出者の住所・氏名を記載）を同封し、上記⑴へ送付すること。

なお、印刷物による交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする（郵送等による場合は期限内必着。）。

ウ　その他　交付に当たっては、上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けている者又は開札日までに当該資格の取得見込者を対象とする。

⑶　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成24年10月22日から同年11月15日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。郵送等による提出の場合は、平成24年11月15日の午後５時必着

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

⑷　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成25年１月15日から同年１月17日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、平成25年１月17日は正午まで。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。郵送等による入札の場合は、平成25年１月17日正午必着。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送等により提出すること。

⑸　開札の日時及び場所

ア　開札日時　平成25年１月21日午前９時30分

イ　開札場所　熊本防衛支局会議室

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　熊本防衛支局）又は銀行等の保証（取扱官庁　熊本防衛支局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。

⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成24年12月６日から平成25年１月17日まで（利付国債の提供の場合は平成24年12月27日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

イ　提出場所　上記４⑴に同じ。

ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等により行うものとする。

⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。